

令和7年度 課長方針 検証

部課	健康福祉部 福祉総務課	課長	國井 信太郎
----	-------------	----	--------

課の運営方針
<p>地域福祉及び障害者福祉の増進のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇の更なる向上(こちらからお声掛けをする。挨拶を徹底する。)に努める。 ・お互いに声を掛け合い、気持ちよく働ける職場環境を全員でつくる。 ・プロとして、事業目標の達成に向け、計画を立てるとともに、常に事務の改善を心掛ける。 ・情報及び課題の見える化を進め、課全体で助け合い、育て合える体制を整える。 ・市民の信頼に応えられるよう、業務に関する技術、知識等の向上を目指し、日々自己研鑽に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
民生委員・児童委員協議会等の活動の支援	民生委員・児童委員協議会、保護司会及び赤十字奉仕団の活動の支援	地域福祉の大きな担い手である民生委員・児童委員協議会等の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図る。 特に今年度は、民生委員等の一斉改選があるため、民生委員・児童委員、主任児童委員、町会等の関係者の御協力を基に円滑な一斉改選を実施できるよう事務局として注力する。	◎	民生委員・児童委員に一部欠員が生じる状況が続くが、一斉改選に係る事務を遺漏なく遂行した。
社会福祉協議会補助事業	社会福祉法の規定により、地域福祉の推進に大きな役割を担う社会福祉協議会への補助	地域福祉の一翼を担う社会福祉協議会の法人運営や松原会館等の運営に対する補助を行うことで、地域福祉の推進を図る。	◎	法人全体の経営状況を把握し、地域福祉の推進役として主体的な取組を実施できるよう、支援、助言等を行った。
社会福祉法人の許認可、指導監査等	主たる事務所が蕨市の区域内にある社会福祉法人であって、その行う事業が蕨市の区域を越えない社会福祉法人の許認可等の監督事務	社会福祉法の規定に則り、社会福祉法人の指導監査の適切な実施を図る。	◎	設立の申請がなかったため許認可事務は無し。 指導監査については、蕨市社会福祉協議会及び由慎会の2法人に対して実施した。
特別弔慰金の請求受付事務	国が実施する戦没者等の遺族に対する「第十二回特別弔慰金」の支給に伴う請求書の受付事務を、請求者の居住地を管轄する市区町村が行う。(請求期間 令和7年度～9年度)	請求受付は、令和7年4月1日開始 請求者の高齢化が進んでいる上、必要書類の確認手順の多い事務のため、丁寧かつ円滑な対応に努める。	◎	丁寧かつ円滑な対応を遺漏なく行った。 受付件数は、令和8年1月31日現在80件
手話の普及啓発事業	令和3年4月1日施行の蕨市手話言語条例を基に、手話の理解促進・普及、手話を使いやすい環境の整備、手話通訳者の養成等の事業を進める。	手話講習会等の手話を学ぶ機会の充実、手話の普及及び聴覚に障害のある人への理解促進に努める。 令和7年度は普及啓発のための講演会を開催予定	◎	手話を使いやすい環境を整えるため、タブレット端末による手話映像通訳サービスを4月1日から導入した。 手話言語条例推進事業として、令和7年9月21日に映画「ヒゲの校長」上映会を開催。来場者94人 手話通訳者選考試験を1名が受験し、合格。登録手話通訳者が1名増加した。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
自立支援給付事業	障害者総合支援法の規定に基づき、介護給付、訓練等給付、自立支援医療及び補装具の支給に関し、相談、申請受付、調査、サービス等利用計画の確認、支給決定等を行う。	障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営んでいけるよう自立支援給付事業による支援を行うことにより、福祉の増進を図るとともに、蕨市障害者計画の基本理念である「障害のある人となない人が、地域でともに支え合うまち わらび」の実現を目指す。	◎	法律の規定にのっとり適切に給付事業を実施した。
障害者手当支給事業	障害のある人の経済的支援をするため、特別障害者手当、障害児福祉手当及び在宅重度障害者手当を支給する。	障害のある人の経済的安定を図り、もって福祉の増進を図る。	◎	法律の規定にのっとり対象となる方に適切に手当を支給した。
障害者相談支援事業の充実	障害者相談支援事業の中核的な役割を担う基幹相談支援センタードリーム松原を中心に、各相談支援事業所が、サービス等利用計画の作成や様々なケースの相談に対応できるよう情報の共有と相談支援員の資質の向上を図る。	障害のある人への必要なサービス提供に向け、相談支援体制の強化を図るとともに、高度化・複雑化する相談内容への対応と相談支援事業所の情報共有及び相談支援員の資質の向上を図る。	◎	蕨市地域自立支援協議会の相談支援部会を開催し、相談支援体制の構築、困難事例の検討や調整、相談支援専門員の研修、情報共有等を通じ、相談支援体制の強化と相談支援専門員の情報共有と資質の向上を図った。
障害者入所施設の広域的検討と暮らしの場の確保策の検討	圏域における人口や入所待機者数など、地域の実情を把握し、その必要性を国や県に働きかけるとともに、設置の可能性についても、情報共有や研究を進める。併せて、障害のある人が、可能な限り住みなれた地域で安心して暮らせるよう市内における暮らしの場の確保に努める。	【入所施設】 障害のある人が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、強度行動障害など重度の障害のある人にとって必要な「障害者入所施設」の設置について、社会福祉法人、近隣自治体、当事者団体や関係者と連携し、市内や近隣市における暮らしの場の確保に取り組む。 【グループホーム】 当事者団体や関係者等と協力し、重度障害のある人への対応も可能なグループホームの整備について、調査・研究を行う。	○	【入所施設】 様々な課題があるものの、課題克服へ向けての検討を継続した。

令和7年度 課長方針 検証

部課	健康福祉部 生活支援課	課長	越 正男
----	-------------	----	------

課の運営方針
<p>生活保護法に基づき最低限度の生活の保障と自立の促進を図る。生活保護受給に至らない生活困窮者の方には、生活困窮者自立支援法に基づく各種相談業務を通して自立の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務について年間計画を立て、効率的な業務の遂行に努める。 ・ケースワーカーが的確に業務を遂行するため、実務研修会や検討会等により実施水準の維持向上を図るとともに、組織・チームで仕事を進める。 ・生活保護の決定実施には、生活保護法、実施要領等をはじめ、関係法令制度に基づき、適正性・統一性が確保されるよう、常に研鑽に努め、確信をもって業務にあたる。 ・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携強化を図り、切れ目のない、一体的な支援体制とする。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和年7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
生活保護制度の適正運営	申請時や訪問計画に基づく訪問調査活動の実施	被保護世帯の実態を把握することで援助方針を明確にし、自立を助長するための指導を行う。	◎	訪問調査活動は、管理職が訪問計画に基づく進捗状況を四半期ごとに管理し、概ね計画どおり実施することができた。課税調査及び収入・資産調査等を滞りなく実施し、未申告の収入があった者に対しては組織的に検討を行ない生活保護費の返還処分決定を行うことができた。
	定期的な課税調査及び年金等各種調査の実施、収入・資産申告等届出の徹底	被保護世帯の収入・資産及び就労状況等を把握し、不正受給の未然防止を図るとともに、保護の適正化に努める。		
生活保護受給者自立支援事業	自立相談支援員の就労支援等による被保護者の自立助長	ハローワーク川口との連携等により就労又は増収による自立を促進する。就労困難な被保護者には、日常生活及び社会生活の自立を支援する。	◎	就職率(就労支援者に対する就労者の割合)は、昨年度同様に6割を超え、引き続き就労自立に向けた効果的な支援を促進することができた。学習支援については、中学生については全員が高校へ進学し、高校生は中退者を出すことなく進学や就職をすることができた。
	生活保護受給世帯の中学生及び高校生を対象とした学習・生活支援及び受験料支援	学習教室の開催や訪問支援等による子どもの学習・生活支援のほか、大学受験料や模擬試験受験料を助成し、貧困の連鎖を防止する。		
生活保護受給者健康管理支援事業	頻回受診・重複受診等の適正受診指導及び健康診査の受診勧奨	被保護者の健康や生活の質の向上及び受診行動の適正化並びに医療扶助費の適正化に努める。	◎	レセプトデータ等の分析・解析結果から、被保護者の受診行動を把握し、頻回受診、重複処方、重複受診の対象者に対し適正受診を指導した。また、その後の受診行動の検証により多くのケースで改善が確認され、医療扶助費の適正化に繋げることができた。
生活困窮者自立支援事業	自立相談支援事業・住居確保給付金の支給・就労準備支援事業・家計改善支援事業・子どもの学習・生活支援及び受験料支援	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	◎	生活困窮者の生活全般の解決すべき課題に対して、関係機関との連携を図りつつ、住居確保給付金の支給その他の自立に向けた支援事業を包括的に実施することができた。

令和7年度 課長方針 検証

部課	健康福祉部 子ども未来課	課長	中村 亮一
----	--------------	----	-------

課の運営方針
<p>○こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会の実現に向け、職員ひとり一人が「こどもや子育て世代を支援する」という意識をもって業務を遂行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔で親切、丁寧な対応に努め、公平・公正に業務を遂行する。 ・担当業務について、常に改善の意識を持って正確かつ効率的な遂行に努める。 ・担当業務および関連する業務の知識の向上を図るため、自己研鑽に努める。 ・児童の保育は、安全に留意して実施するとともに、児童が心身ともに健やかに育つための支援を行う。 ・子育て家庭の幅広い相談に対し、寄り添いながら、切れ目のない支援を行う。 ・児童虐待防止のために、各関係機関等との連携を図り、迅速かつ適切に対応する。 ・困難を抱える家庭(子どもの貧困、ヤングケアラー、ひとり親家庭等)に対し、各関係機関との連携により、適切な支援を行う。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
児童手当支給事業	高校卒業(18歳年度末)までの児童の養育者に児童手当を支給する。	子育て世帯への経済的支援が適切に行えるよう業務を遂行する。	◎	対象者に適切に児童手当を支給した。
こども医療費支給事業	高校卒業(18歳年度末)までの児童の通院および入院に係る医療費の一部負担金(保険診療分)を支給する。支給に当たっては、県内医療機関は現物給付(窓口払い不要)とする。	子育て世帯への経済的支援が適切に行えるよう業務を遂行する。	◎	対象者に適切に医療費の一部負担金を支給した。
わらべびおめでとうギフト事業	わらべびおめでとうギフト事業によりこどもの出生を祝福するとともに、子育て支援情報の提供により子育て支援のきっかけを作る。	子育て世帯への経済的支援(育児用品の提供)および子育て支援のきっかけづくりが適切に行えるよう業務を遂行する。	◎	わらべびおめでとうギフトを支給するとともに、出生届出時に子育て支援情報を提供し、子育て支援のきっかけづくりを行った。
ひとり親家庭への助成事業	低所得のひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭医療費の支給、家賃助成等の経済的支援を実施するとともに、離婚時の養育費確保支援およびひとり親のこどもの生活・学習支援事業等を実施する。	ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、丁寧な相談および情報提供に努め、様々な支援が適切に行えるよう業務を遂行する。	◎	低所得のひとり親家庭に、適切に各種制度による助成を実施するとともに、相談対応や各種制度の情報提供を実施した。また、ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃助成の対象を拡充し、支援の充実を図った。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
家庭児童相談・児童虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの児童福祉機能である「わらここ」では、すべてのこどもとその家庭および妊産婦等を対象に、母子保健機能である「わらべび」と連携して一体的な支援を行う。 ・子育ての様々な悩みに対する相談を実施する。(家庭児童相談室) ・児童虐待の早期発見や早期対応、継続的な支援を図る。 ・要保護児童対策地域協議会を運営する。(調整機関) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター「わらここ(子ども未来課内)」と「わらべび(保健センター内)」が合同ケース会議等により連携を図り、支援の必要な子育て家庭に対し、サポートプランを作成し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う。 ・児童虐待については、要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所や警察などと連携して継続した対応を図るとともに、通告等に迅速かつ適切に対応する。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター「わらここ」および「わらべび」が連携を図りながら、支援の必要な子育て家庭に対する支援が実施できた。 ・要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所や警察等との連携のもと、児童虐待の対応を図った。
家庭支援事業	子育て世帯訪問支援事業および親子関係形成支援事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安や負担を抱える家庭や支援の必要な家庭、ヤングケアラーに対し、子育て世帯訪問支援事業を実施し、家庭環境の改善を図る。 ・子育てに悩みを抱える家庭や支援の必要な家庭に対し、親子関係形成支援事業(ペアレントトレーニング)を開始する。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭へ子育て世帯訪問支援事業を実施した。 ・今年度より、親子関係形成支援事業として、子育てに悩みを抱える家庭に対し、ペアレントトレーニングを実施した。(全3回の講座)
ヤングケアラー支援	ヤングケアラーへの支援を実施する。	ヤングケアラー支援条例に基づき、ヤングケアラーの周知を図るとともに、実態調査によりヤングケアラーを把握し、ヤングケアラーコーディネーターによる適切な相談・支援を実施する。	◎	「蕨市ヤングケアラー支援条例」に基づき、児童・生徒および保護者へ周知を行うとともに、今年度よりヤングケアラー・コーディネーターを配置し、相談支援体制の充実を図った。また、公立の小学4年生から中学3年生を対象に記名式の実態調査を実施した。
こどもの貧困対策	こどもの貧困対策を図る。	蕨市職員フードドライブを実施するとともに、子ども食堂やフードパントリーを実施する市民団体の活動への支援を図る。	◎	職員フードドライブを実施するとともに、子ども食堂やフードパントリーを実施する市民団体の活動への支援を図った。
保育園事業	保育園において、保育を必要とする子どもの保育を行い、子どもの健全な心身の発達を図るとともに、保護者に対する支援を行う。	安全・安心な保育を実施するとともに、こどもの健やかな成長を支援する。保護者からの子育てや子どもの発育発達に関する相談には、保護者の気持ちに寄り添いながら適切な支援が行えるよう努める。	◎	大きな事故もなく安全に乳幼児の保育を実施するとともに、適切な保育により児童の健やかな成長を支援した。併せて保護者の相談には、ひとり一人に寄り添い適切な対応を行った。
留守家庭児童保育事業	留守家庭児童指導室において、放課後等の保育を必要とする小学生の保育を行い、児童の健全な育成を図る。	児童にとって安全・安心な生活および遊びの場となるよう適切な保育を実施するとともに、児童の健全育成を図る。また、待機児童の状況等を見極めながら、必要な量の確保に努める。	○	安全に放課後等の児童の保育を実施するとともに、児童の健全育成に努めた。また、民間の留守家庭児童指導室を増設し、不承諾の児童が減少した。
保育の質の確保・向上に向けた取り組み	保育の質の確保・向上を図るため、巡回支援指導員による保育施設への支援および指導を行うとともに、市主催の研修を実施する。	巡回支援指導員による保育施設(保育園・留守家庭児童指導室等)への支援および指導を実施するとともに、市独自に、保育士および留守家庭児童指導室指導員向けの研修を複数回実施することで、保育の質の確保・向上を図る。	◎	巡回支援指導員が、保育園や留守家庭児童指導室の保護者または職員等からの相談に対応するとともに、定期的な巡回支援指導等により保育の質の確保・向上に努めた。併せて、保育士および留守家庭児童指導室指導員を対象とした研修を実施することで、保育の質の確保・向上を図った。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
保育士確保に向けた取り組み	保育士の確保に向け、保育士等宿舍借り上げ支援事業に加え、新卒保育士就職準備貸付事業および保育体制強化支援事業等を実施する。	保育士等宿舍借り上げ支援事業、新卒保育士就職準備貸付事業のほか、保育体制強化支援事業による保育士の負担軽減や市ホームページでの保育士の魅力発信等、様々な方策を実施することで保育士の確保につなげる。	◎	今年度より、新卒保育士就職準備貸付事業、保育体制強化支援事業を開始するとともに、市ホームページを活用した蕨市の保育園の魅力の発信により、市内保育園の保育士確保に努めた。
利用者支援事業(コンシェルジュ)	保育施設や子育て支援事業の相談・情報提供を行う保育・子育てコンシェルジュおよび保育コンシェルジュを各1名配置し、保護者からの相談に応じる。	保育施設の利用申し込みに関する相談にきめ細やかに対応するとともに、待機児童が生じないようマッチングに努める。併せて、保育・子育てコンシェルジュが地域子育て支援センター等に出向き、直接保護者からの相談に適切に対応する。	◎	保育園等の入園の相談などに関して、保護者の気持ちに寄り添いながら、きめ細やかな対応に努めた。また、保育・子育てコンシェルジュが地域子育て支援センター等に出向き、各種保育サービスの利用や子育て支援事業の情報提供および相談を実施するとともに、入園の申し込み時期の前に各地域で「保活講座」を実施した。
地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の交流や子育ての相談、子育てに関する講習等を行う。また、多機能型地域子育て支援センター(地域子育て支援センター、一時預かり、産後ケア、子どもの居場所事業)事業を実施する。	公設2か所、民間委託3か所(多機能型地域子育て支援センター含む)の地域子育て支援センターにおいて、それぞれの施設の特色を生かしながら魅力ある事業を実施、親子の交流等を促進する。	◎	5つの地域子育て支援センター(多機能型地域子育て支援センターを含む)それぞれの特色を生かした事業を実施した。
一時預かり事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な保育が必要な方への一時預かりを実施する。 ・待機児童対策として、わらび幼稚園ベビー保育室で0～2歳児の一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)を実施する。 ・家庭で保育ができない、病気や病気の回復期にある児童の一時的な保育として、病児・病後児保育事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園4園での一時的保育事業に加え、地域子育て支援センター3か所での一時預かり事業を適切に実施する。 ・わらび幼稚園ベビー保育室での0～2歳児の一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)を適切に実施する。 ・保護者が子育てと仕事の両立を図れるよう、病気や病気の回復期にある児童が、静かで安心して過ごせる病児・病後児保育事業を適切に実施する。 	◎	一時的保育事業、地域子育て支援センターでの一時預かり事業、わらび幼稚園ベビー保育室、病児・病後児保育事業、それぞれがニーズに応じた保育を適切に実施した。

令和7年度 課長方針 検証

部課	健康福祉部 健康長寿課	課長	加藤 晶大
----	-------------	----	-------

課の運営方針	
<p>○「みんなにあたたかく健康に生活できるまち」をまちづくりの基本目標として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第9期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らしていけるよう高齢者福祉サービスと介護保険サービスの充実を図る。 ・地域包括支援センターと連携して高齢者の介護予防や権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの「地域支援事業」を実施する。 <p>○市民に信頼される職員を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親切・公正・迅速な窓口対応に努める。 ・常に問題意識をもって業務にあたり、日々自己研鑽に努める。 	

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
地域支援事業の充実	在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業を推進する。	地域包括ケアシステムの構築を目指し、各事業を順次進めていく。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携：医療介護関係者会議、関係者向け研修(多職種連携の会)、市民向け講演会(在宅医療講演会)を開催。 ・生活支援体制整備：地域交流サロン・サポーター養成講座、お散歩ラリーを開催。 ・認知症総合支援事業：認知症サポーターの有志で結成したオレンジ和楽備による「認知症カフェ」の開催に至ったほか、初期集中支援チームにおいても、順調に運用できている。
介護予防の推進	介護予防を推進するとともに、地域包括支援センターを介護予防の推進拠点として、住民運営の通いの場を充実し、地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を実施する。	「からだ健康チェック会」、「フレイル予防教室」、「いきいき百歳体操」など介護予防事業の参加者を増やし、高齢者が要介護状態になることを予防すると共に、要介護状態の軽減若しくは悪化の防止を図る。	◎	「からだ健康チェック会」を6会場、「フレイル予防教室」を5地区で開催したほか、昨年に引き続き「いきいき百歳体操まつり」を開催した。また「いきいき百歳体操」においても、新たに5団体が立ち上がるなど、介護予防事業への参加者の増加につながった。
蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査	第10期計画に向けて、一般高齢者、要介護認定高齢者、サービス提供事業者を対象にアンケート調査を行い、報告書を作成する。	高齢者の生活実態や介護サービスのニーズ等を把握し、第10期計画の基礎資料とする。	◎	アンケート実施 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ニーズ調査 対象750件 回答507件 ・在宅介護実態調査 対象747件 回答493件 ・事業者向けアンケート 対象19件 回答18件
地域密着型事業所設置に伴う公募	看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の事業者の公募を行う。	看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の事業者の公募を行い、令和8年度の開設を目指す。	△	令和7年4月と9月に公募を行ったが、応募がなかった。令和8年度も引き続き公募を実施し、令和9年度の開設を目指していく。
高齢者訪問調査の実施方法の見直し検討	75歳及び80歳以上の高齢者について、民生委員が訪問し緊急連絡先の確認等を行う。	民生委員が直接高齢者宅を訪問することにより、所在、安否の確認を行うとともに、支援の必要性を把握していくが、令和6年度に対象世帯を75歳及び80歳以上としたものの、民生委員の負担が大きいため、改めて訪問先年齢など実施方法について検討する。	◎	民生委員の負担を考慮し、対象者の全世帯訪問を3年に1回とし、そのほかの年は新たに75歳になられた方及び新規転入者を調査対象とした。

令和7年度 課長方針 検証

部課	健康福祉部 交流プラザさくら	所長	野田 智之
----	----------------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔あふれる施設づくり、地域との思いやりのあるお付き合いを実践していく。 ・高齢者と児童との世代間交流を推進し、高齢者福祉の増進と児童の健やかな成長を育む。 ・近隣町会や各種団体、ボランティア、近隣公共施設、小中学校と連携し、市民の交流の場となるイベントの開催や施設づくりに努める。 ・市民が安全で安心して利用できるよう、施設の安全管理に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
老人憩いの家みつわ苑事業	囲碁将棋サロン、童謡唱歌や体操、工作講座など	高齢者が生涯にわたり健康で生きがいを持って生活ができるよう、健康増進やレクリエーションの場づくりの機会を提供する。	◎	人気の高い童謡唱歌の他、体操教室や工作教室、ねりきり作りなどさまざまなジャンルの講座を開催し、高齢者の活動機会を提供した。
南町児童館事業	児童一般利用、児童向け講座、親子講座、季節の催し、乳幼児クラブ、にこにこ広場など	子育て世代のニーズを踏まえた、親子や児童向けに各種講座・イベントの開催や子育て支援センターやふれあい相談などとの連携を通して、安心して子育てができるよう支援する。	◎	託児を利用した保護者向けの講座や小学生向けの新規講座を開催した。利用者のニーズを踏まえた、事業の研究改善に引き続き努めていく。
世代間交流事業	交流プラザさくらまつり、各種コンサート、各種教室など	高齢者と児童が共に参加できる事業を企画し、世代間交流を図る。	◎	高齢者と児童の交流の場としてハンドメイド講座を開催した。また、恒例のまつりやコンサートを開催し数多くの市民の参加があり世代間交流の役割を果たした。
留守家庭児童保育事業	保護者の就労等を保育の観点から支援し、放課後の児童に適切な遊びや生活の場を提供する。	放課後の児童に安全で安心な生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	◎	指導員と連携し、年間を通じて、事故なく児童の健全な育成に努めた。

令和7年度 課長方針 検証

部課	健康福祉部 福祉・児童センター	所長	大重 寿子
----	-----------------	----	-------

課の運営方針
<p>○子どもを育てる家庭を支援し、児童の健全育成を図るため、子どもたちが健やかに育つ環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童センター・児童館が、子どもの遊びの拠点として、安全に安心して過ごせる居場所を提供する。 ・子どもたちが楽しめるような事業を展開し、環境の整備を行う。 ・子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援する。 ・常に笑顔で対応し、利用者の気持ちに寄り添ったきめ細やかな対応に努める。 ・建物施設の長寿命化を見据えた適正な維持管理に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
乳幼児子育て支援事業	年齢別乳幼児クラブ(北町児童館を除く)、つどいの広場「にこにこ広場」、お誕生日会、季節の催し(七夕・クリスマス・節分等)など	乳幼児を対象とした活動を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育ての交流を促進する。また、子育てへの不安や悩みに気軽に相談できるよう子育て支援活動を実施し、地域における子育て家庭を支援する。	◎	おおむね計画どおり実施することができた。児童厚生員は利用者の声に寄り添いながら一人ひとり丁寧な対応を心がけ、居心地の良い空間作りに努めた。また、乳幼児親子が集う「にこにこ広場」では参加者同士が交流できるよう必要な支援を行うことができた。
小学生以上対象事業	子どもたちが楽しめる遊びの場の充実、夏休みの自由研究に活用できる創作活動や書初め、ダンスなどの学習や体験活動	子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所として、環境づくりに努めるとともに、健全な遊びや自発的な活動を通して、自主性・社会性・創造性を身につけられるよう必要な支援を行う。	◎	小学生や中高生が放課後や休日に気軽に遊びに来られる雰囲気づくりに努め、季節のイベント事業も各児童館が創意工夫して実施することができた。そうした中で、児童厚生員が遊び及び生活の場での継続的な関わりを通して、適切なアドバイスや指導を心がけ、子ども同士が遊びを通じて成長し合えるように支援することができた。
地域等との連携推進	地域の有志指導者・組織等と連携を図ることで、ベビーマッサージ・運動遊び・習字・工作・ダンス等の各種教室や講座、絵本や紙芝居等の読み聞かせ、人形劇・コンサート等を実施	地域の子どもの活動や、子育て支援の取組を行っている人材や団体・NPO等と協力して、子育てに関するネットワークを築き、子どもの遊びや活動を促進する。	◎	地域の指導者等を講師に招いた各種講座や教室などについては、計画通り実施することができた。
子育て支援フェスタこどもまつりの開催	児童館5館合同の地域交流イベント「子育て支援フェスタこどもまつり」の開催	このイベントを契機として、地域住民との交流や団体・NPO、関係機関との連携強化を図り、子どもと子育て家庭を支える地域づくりに貢献する。	◎	児童館5館合同の地域交流イベント「子育て支援フェスタこどもまつり」を開催することができた。当日は、1,900人を超える来場者で賑わい、大きな事故もなく盛況のうちに終了することができた。

令和7年度 課長方針 検証

部課	健康福祉部 老人福祉センターけやき荘	所長	岡本 啓太郎
----	--------------------	----	--------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくり等に応じた各種講座を開催し、教養の向上及び健康の保持・増進を支援するとともに、更なる住民交流を育む。 ・けやき荘利用者連絡会を支援・育成し、各クラブの活動を充実させるとともに施設の利用促進を図る。 ・高齢者の憩いの場として安全で快適な施設環境を整える。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
けやき荘まつり	けやき荘の講座、クラブの活動成果を発表する。	成果発表を目標にすることで、自身のやり甲斐と満足度を高めてもらうとともに、利用者間の交流を育む。	◎	地域の方々やけやき荘利用者等の学習成果発表会や作品展等を実施し、地域活力の向上や生涯学習の推進を図ることができた。
けやき荘講座	健康体操、民舞踊、俳画、カラオケ、ペン習字、書道、童謡唱歌、手話ダンス、茶道、やさしいフラダンスの10講座を月2回、年間を通して開催する。	けやき荘利用者の要望を反映した講座を展開し、住民の教養の向上や健康づくり、住民交流を推進する。	○	定員を超える講座がある一方で、定員に満たない講座もある。今後内容の充実を図る必要があるが、概ね参加者の満足度の高い講座を開催することができた。
けやき荘利用者連絡会の支援	けやき荘まつりの開催や塚越地区生涯学習フェスティバルの参加、けやき荘利用ルール等について、連絡会の円滑な運営を支援する。	各種団体や利用者が、日頃の活動の成果を発表できる機会を設けるとともに、高齢者の憩いの場となる施設としての環境づくりを進める。	○	けやき荘まつりや新春かるた大会、年末大掃除等を実施し、その開催方法やけやき荘の運営等について利用者連絡会で協議した。

令和7年度 課長方針 検証

部課	健康福祉部 保健センター	所長	安治 直尚
----	--------------	----	-------

課の運営方針
<p>○健康寿命を延伸し、豊かで健康な生活を生涯送ることができる健康密度日本一のまち、スマートウエルネスシティ蕨を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人を尊重する。 ・プロフェッショナルとして働ける環境を整える。 ・職員、庁内組織、関係団体との連携を深め、市民とお互いにとってよりよい仕事を実行する。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
第3次わらび健康アップ計画(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)及びスマートウエルネスシティ蕨アクションプランの推進	第3次わらび健康アップ計画及びスマートウエルネスシティ蕨アクションプランに基づき、各種施策を推進する。 令和7年度は、スマートウエルネスシティの実現を具体化していくために、アクションプラン掲載の7つのウォーキングコースの道路標示の整備をはじめとする各種事業を推進する。	「すべての市民が健康度をアップして、健康密度も日本一のまちへ」の基本理念に基づき、生活習慣病の予防のための健康づくりや、ライフステージに応じた身体とこころの健康づくりなどを行い、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが健康で幸せを実感できるスマートウエルネスシティの実現を目指す。	◎	「スマートウエルネスシティ蕨アクションプラン」に基づき、ウォーキングコースの道路標示の整備をはじめ、全庁各課による各種施策を予定どおり実施した。
健康長寿事業	毎日8,000歩、そのうち中強度の歩行20分の運動と、埼玉県のコバトンALKOOマイレージ事業との連携による健康施策(健康長寿蕨市モデル事業)を実施する。 令和7年度は、スマートウエルネスシティ蕨アクションプランの策定を記念し、昨年度好評を博した蕨あるこうキャンペーンを実施するほか、ウォーキングイベントを開催する。	若い世代や健康づくりにあまり関心のない市民の参加を促し、多くの市民が「自らの健康は自分でつくる」という意識を持って、健康づくりに継続的に取り組めるよう事業を推進する。	◎	コバトンALKOOマイレージの登録者数は、蕨あるこうキャンペーン(第1弾)実施後の令和6年12月末日で1,579名であったが、令和7年度は、5月の第2弾と12月の第3弾を実施した結果、令和7年12月末日現在で4,047人まで増加し、人口に対する登録人数の割合が、県内の市で1位となった。 また、11月29日にウォーキングイベントin蕨市民公園を開催し、114人が参加した。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
こども家庭センター事業	こども家庭センターの母子保健機能である「わらべび」では、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門家が相談対応することで切れ目のない支援を提供するとともに、児童福祉機能である「わらここ」と連携して一体的な支援を行う。	妊娠の届出等の機会を通して妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、必要に応じてサポートプランの策定などを行うとともに、こども家庭センター「わらここ(子ども未来課内)」と「わらべび(保健センター内)」が合同ケース会議等により連携を図り、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う。	◎	子ども未来課所管のこども家庭センター「わらここ」との連携により、様々な困難ケースに対応することができている。また、子育てに関する情報提供や「子育て相談ひろば」をはじめとする各種相談を実施することにより、子育て支援の充実に資することができた。
母子保健事業	乳児家庭全戸訪問事業、新生児・産婦訪問指導やパパママ講座、乳幼児の各種健診などを行う。 令和7年度は、新たに母子健康手帳アプリの導入、1か月児健康診査、不妊治療費(先進医療)助成事業を実施するほか、出産・子育て応援事業から妊婦のための支援事業への移行、産後ケア事業の自己負担額の一律化や更なる委託先事業所の拡充、産婦健診回数の1回増加などサービスの拡充を図る。	親子の心身の状況や養育環境を把握した上で保健指導を行うとともに、育児に関する情報を提供し不安の解消を図る。また、支援の必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結び付ける。	◎	令和7年度の新規事業や拡充事業について、全て滞りなく実施することができた。特に、母子健康手帳アプリの導入により、育児に関する情報を分かりやすく提供するとともに、オンラインでの申請や予約等ができるようになり、利便性の向上を図ることができた。
成人保健事業	・健康増進事業のがん検診や骨粗しょう症検診などを行う。 ・保健師による健康に関する相談や、栄養士による栄養相談を行う。 ・令和7年度は、胃がん内視鏡検査の対象年齢引き下げと定員の増員や、乳がん検診の個別検診化をはじめ、新たに前立腺がん検診、がん患者アピアランスケア用品購入費助成金、AYA世代がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援補助金を開始する。	「蕨市がん検診等統合受診券」を対象者に個別通知するなど、受診しやすい実施方法や広報啓発活動を通じて、健康増進事業の受診率の向上に努める。	◎	令和7年度の新規事業や拡充事業について、全て滞りなく実施することができた。
歯科保健事業	・「蕨市歯科口腔の健康づくり推進条例」の基本的施策に沿った事業展開を行う。 ・定期年齢対象者に対する歯周疾患予防のための検診及び虫歯予防として行うフッ化物塗布事業や妊婦歯科健診を行う。	・歯科口腔の健康づくり推進に関しては、健康寿命の延伸に寄与することから、全身の健康につながる「歯と口腔の健康づくり」について、周産期を含めた乳幼児期から高齢期までのライフステージを通じ継続的に取り組む。 ・「20歳の歯科疾患予防推進事業」については、成年式等での周知啓発に努める。	◎	・30歳～70歳の節目年齢対象者に対する歯周疾患予防のための検診については、歯科医師会の協力により恒常的に実施できた。 ・歯科医師会との連携により、口呼吸から鼻呼吸へ改善する「あいうべ体操」の普及・啓発を実施した。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
予防接種事業	<p>予防接種法に基づく定期接種の各ワクチン接種を医療機関に委託し、個別に接種する方式で行う。また、予防接種に関する相談も行う。</p> <p>令和7年度は、新たに定期接種化する带状疱疹の接種委託を実施するほか、市独自の带状疱疹ワクチン予防接種費用助成金交付事業を継続することやHPVキャッチアップ接種の経過措置を実施する。</p>	<p>接種を受けた個人に免疫を付けることにより感染及び発症の予防、症状の軽減化を図る。また、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>近年定期接種の種類も増えてきているので、HP等で紹介し、接種率の向上に努める。</p>	◎	<p>HP等で周知し、接種率の向上に努めた。</p> <p>令和7年度の定期接種化した带状疱疹ワクチンの接種回数は1,270回、带状疱疹ワクチン予防費用助成金の助成申請件数はのべ468人であった。※いずれも令和8年1月末現在</p>
精神保健福祉事業	<p>精神障害者保健福祉手帳の交付・自立支援医療申請事務、相談支援事業を行う。</p> <p>令和7年度は、令和8年1月から精神保健福祉手帳2級所持者を対象とする自立支援(精神通院)医療に係る自己負担額について新たに重度心身障害者医療費助成制度の対象とする改正が予定されている。</p>	<p>精神障害者が地域で安心して自立した生活ができるよう相談支援事業所と連携を図りながら、相談支援事業の充実に努める。</p>	◎	<p>精神障害者保健福祉手帳の交付は年々増加しているが、相談支援事業所との連携により事業の提供を進めることができた。</p> <p>重度心身障害者医療費助成制度の拡充(精神保健福祉手帳2級所持者の精神通院医療を対象)は、予定どおり令和8年1月1日から実施した。</p>